

IAOE-J：日本版・就労支援のための利用者ニーズのアセスメントチェックリスト

支援開始時に以下の観点でクライアントのニーズをアセスメントします。

- 0 = 支援の必要性が全くなし
- 1 = 基本的な支援の必要性あり
- 2 = 一般的な支援の必要性あり
- 3 = やや長めの支援の必要性あり
- 4 = 長期的な支援の必要性あり

就労支援の結果を評価する際には次の観点でサービスの結果を評価します。

- 0 = 支援の必要性が全くなし
- 1 = 基本的な支援の必要性あり
- 2 = 一般的な支援の必要性あり
- 3 = やや長めの支援の必要性あり
- 4 = 長期的な支援の必要性あり

チェックをする際の基準

1 = 基本的な支援の必要性あり（最大6カ月程度の支援）

例えば以下のような支援サービスが想定されます。

- ・地域障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターでの職業相談の実施
- ・地域障害者職業センターでの職業評価の実施
- ・医療機関の受診による主治医の所見照会
- ・眼鏡や装具などの活用の相談
- ・地域障害者職業センターでの職業準備支援利用、など

2 = 一般的な支援の必要性あり（約1年程度の継続的支援）

例えば以下のような支援サービスが想定されます。

- ・地域障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターでの定期的な職業相談の実施
- ・地域障害者職業センターでの職業評価の実施
- ・医療機関の受診及び定期的な通院での状況確認
- ・訓練や支援を通じた障害を補う手立て（補完手段）の検討
- ・地域障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターでの適性職務の検討、など

3 = やや長めの支援の必要性あり（約2年程度の就労移行のための支援）

例えば以下のような支援サービスが想定されます。

- ・地域障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターでの継続的な職業相談の実施
- ・地域障害者職業センターでの職業評価の実施
- ・医療機関の受診及び定期的な通院での状況確認
- ・フォローアップを含むジョブコーチ支援の実施
- ・職場体験実習などの実習制度の活用
- ・訓練や支援を通じた障害を補う手立て（補完手段）の検討と補完手段の活用のための訓練
- ・地域障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターでの個別の職場開拓、など

4 = 長期的な支援の必要性あり（2年以上の継続的な訓練及び支援）

例えば以下のような支援サービスが想定されます。

- ・地域障害者職業センターでの職業評価の実施
- ・医療機関の受診及び定期的な通院での状況確認
- ・入院治療や手術の実施
- ・装具や補聴器の準備
- ・理学療法、作業療法の実施
- ・就労継続支援事業などを活用した長期的な訓練の実施
- ・福祉事業所で実施する施設外就労などの訓練の活用
- ・スキル獲得のための継続的訓練の実施
- ・資格取得や学校等への就学のための支援

- ・支援機器の活用
- ・職務適応に必要な機具の積極的活用
- ・その他、高次脳機能障害、慢性的な精神障害、身体的虐待、視覚障害、聴覚障害などの障害による制限された職場開拓、など

I 利用者に関すること Concerning users

1 知能検査の実施

知能検査による知的水準のアセスメント

2 職業興味検査の実施

職業興味検査による職業興味のアセスメント

3 職業適性検査の実施

職業適性検査による職業適性のアセスメント

4 漢字や計算などの能力テストの実施

漢字検定や計算能力等の学力検査の実施

5 ワークサンプルを含む職業的なテストの実施

ワークサンプルや訓練の観察評価による職業的な能力のアセスメント

14 公共交通機関等での移動に関する支援

電車、バスなどを利用しての通勤が可能かどうかについて状況を知ること

15 就労に対するモチベーション維持のための支援

「親に言われたから」、「お金が必要だから」、「友人が働いているから」など就労希望の理由などについての情報収集

II 健康に関すること

1 主な障害に対する支援

上下肢欠損、自閉性障害、統合失調症、記憶障害など、その人の最も中心となる障害に対する支援の必要性

2 二次障害に対する支援

障害によって生じた抑うつ感、対人不安などの二次的な障害に対する支援の必要性

3 精神面への支援

精神的な弱さ、過度の不安や緊張感の強さなどの精神症状を知ること

4 装具（車椅子、装具、杖、補聴器など）の活用に関する支援

車椅子、装具、杖、補聴器などの装具活用の必要性

5 義肢装具の活用に関する支援

義肢装具の活用の必要性

6 支援機器の活用に関する支援

スマートフォンのアプリや障害を補うデバイスなどの活用の必要性

III 教育に関すること

1 通信教育や学習講座などを用いた独学

通信教育や地域の生涯学習センターなどでの資格取得や技術の習得の必要性

2 高等学校への進学

高等学校の卒業、高卒認定試験などの合格に向けた教育の必要性

3 大学等（短大・大学院など）への進学

大学等での教育の必要性

4 様々なスキルを獲得するための訓練機会の提供

民間施設での職業訓練や公共職業訓練（障害者職業訓練を含む）の受講の必要性

5 実習などの実際の職場での訓練

職場実習制度や施設外支援などの実際の職場を活用した訓練の必要性

6 ジョブコーチ支援制度を活用した支援

ジョブコーチ支援の必要性

IV 家族に関すること

1 本人の家族に対する関係のとり方に対する支援

本人と家族との関係性、特に本人の家族に対する関係のとり方の理解

2 家族の本人に対する関係のとり方に対する支援

家族と本人との関係性、特に家族の本人に対する関係のとり方の理解

3 家族とのコミュニケーション方法についての支援

本人と家族の間の課題やコミュニケーションのあり方について知ること

4 本人の家族内適応に向けた支援

家庭環境や本人の家族内での適応状況について知ること

5 経済的な支援の必要性

経済的な困窮状況について知ること

6 本人に対する介護ケアの必要性

本人に対する介護ケアの必要性について確認すること

7 本人の子どものケアの必要性

本人に子どもがいる場合、その子どもケアが必要かどうかについて確認すること

V 文化・社会に関すること

1 使用する言語による課題の存在

使用する言語が日本語以外のために課題が存在しているかについて確認すること

2 言葉の課題に対する支援

使用する言語が日本語以外のために生じた課題に対する支援の必要性

3 文化や人種による課題の存在

文化の違いや人種による課題が存在しているかについて確認すること

4 文化や人種の課題に対する支援

文化の違いや人種により生じた課題に対する支援の必要性

5 倫理面の課題の存在

犯罪やモラルに反する行動など倫理面の課題があるかについて確認すること

6 倫理面の課題に対する支援

犯罪やモラルに反する行動などの倫理面での課題に対する支援の必要性

7 宗教に関する課題の存在

宗教信仰に起因する課題があるかについて確認すること

8 宗教に関する課題に対する支援

宗教信仰に起因する課題に対する支援の必要性

9 本人の周りにいる人々とのやり取りに対する支援

周囲の人が本人に対していじめや嘲笑などの態度をとっていないかについて確認すること

10 地域の社会資源（当事者団体や断酒会などを含む）の紹介

各障害の当事者の会や断酒会などの地域の社会資源についての情報提供の必要性

VI 雇用支援に関すること

1 企業の組織体制に関連する課題に対する支援

就職をする会社内の意思伝達のあり方や組織風土に対する支援の必要性

2 雇用主の認識や態度に対する支援

雇用主、管理職、人事担当者の障害に対する理解の不足や偏見に対する支援の必要性

3 同僚の認識や態度に対する支援

職場同僚の障害に対する理解の不足や偏見に対する支援の必要性

4 労働組合に関連する課題

労働組合などの会社内組織との協力の必要性

5 環境面及び物理的な障壁に対する支援

段差や階段、休憩室など物理的な障壁の有無と支援の必要性

6 職務の拡大に向けた支援

キャリアアップに向けた支援の必要性

7 職務内容の調整や職務再設計（読み上げソフトの導入、拡大読書器の設置なども含む）

本人の障害状況に応じて職務に関する調整・支援をする必要性

8 職務分析の必要性

職務内容、作業スケジュールの整理及び分析などをする必要性

VII 職務配置に関すること

1 職務配置に関して参考となる情報提供の必要性

障害者の就業事例などの希望する職務配置を検討などするための情報提供の必要性

2 職務配置のための各支援機関の取組内容についての情報提供

各支援機関の提供する職場内支援の内容などの情報提供の必要性

3 職務配置における支援機関についての情報提供

地域における就業支援を担う支援機関の情報提供の必要性

4 職業相談の実施の必要性

職務選択や職務従事に向けた相談やカウンセリングの必要性

5 職業準備性の獲得に向けた支援の必要性

職務スキルの獲得だけでなく、対人面、生活面、医療面などの就職に必要な職業準備性が確立されているかについて確認すること

6 求職活動に対する支援

求職活動の方法を知っており、ハローワーク等を活用して求職活動をすることができるかについて確認すること

7 職場で発生する困難さに対する支援の必要性

これまでの職歴などから職場で生じた困難さにどのように対応してきたのかについて確認すること

VIII 経済面に関すること

1 国及び地方自治体の奨学金等の受給に対する支援

国及び地方自治体における奨学金の受給の可能性の検討

2 貸与型の奨学金の受給に対する支援

貸与型奨学金の受給の可能性の検討

3 返済型の奨学金の受給に対する支援

返済型奨学金の受給の可能性の検討

4 生活保護受給のための支援

生活保護の受給に向けた支援の必要性

5 障害年金の受給のための支援

障害年金の受給に向けた支援の必要性

6 ハローワーク等への斡旋

ハローワークへの登録及びハローワークでの職業相談の実施の必要性

7 その他の国の経済的援助の活用のための支援

その他の国等の経済的な援助の可能性の検討

8 雇用保険の受給に対する支援

ハローワークでの雇用保険の受給に関する相談の機会の必要性

9 職業リハビリテーションサービスの利用に向けた支援

地域障害者職業センターあるいは障害者就業・生活支援センターへの登録の必要性

10 健康保険等の利用に関する支援

健康保険等の加入に関する相談の必要性

11 民間の支援機関の活動に関する支援

社会福祉法人やその他の民間の経済的支援の検討

12 地域の社会資源の活用に関する支援

生活支援や余暇支援など、今後の職業生活の維持に必要となる地域の社会資源の情報提供の必要性

13 友人や家族等からの援助を得るための支援

友人や家族からの支援を得るための支援調整の必要性